

派遣事業レイアウト図（住居兼事務所用）

【要件】

- 事業に使用する面積が、20㎡以上必要
- 来訪者が居住スペースに入る（通る）ことなく事務所へ立ち入れること
- 居住者、またはその居住者の個人的な来客が事業所スペースに入る（通る）ことなく生活出来ること

【最低限記載する事項】

- 派遣元責任者の席
- 派遣元責任者の代行者の席
- 個人情報管理用の施錠付きキャビネット
- 教育訓練のスペース
- 面談スペース
- 社名掲示場所

レイアウト図（見本）

